

北米と日本におけるバイリンガル教育、イマージョン教育 ——歴史、現状、今後の展望——

Bilingual and Immersion Education in North America and Japan: History, Reality and Future

大村 吉弘 (Yoshihiro Omura)*

ABSTRACT: Today English education in Japan is at a turning point. English classes officially started in the third grade in 2020 in the midst of COVID-19 pandemic. More children and their parents are seeking a variety of early English programs, and English immersion preschools are becoming a popular option. Bilingual education has been practiced all over the world where two or more languages are used in society, while an immersion program, one form of bilingual education, is relatively new, born in Canada in 1965. Over the years, a variety of bilingual programs have been tried, especially in the United States. This paper reviews the history and reality of bilingual education and immersion programs in North America and Japan and offers future prospects.

KEYWORDS: バイリンガル教育, イマージョン, 早期英語教育

1. はじめに

2022年現在、日本の英語教育を取り巻く環境は大きな変革期を迎えている。公立小学校における英語教育は、2011年に施行された学習指導要領に基づき、小学校5、6年生において週1時間の外国語活動、つまり「領域」として開始された。その後2017年には、2020年施行予定の新「学習指導要領」が告示され、小学校3、4年生は「領域」として週1時間、5、6年生は「教科」として週2時間の英語学習が実施となることが発表された。これを受けた自然な流れとして、学校外での英語教室、英会話学習開始の低年齢化が加速している。その際、第2言語教育において特に優れた効果をあげているとされる北米発祥のバイリンガル教育、イマージョン教育がモデルとして注目されている。

* Professor of Applied Linguistics, Faculty of International Studies, Kindai University. E-mail: yomura@intl.kindai.ac.jp

バイリンガル教育、外国語教育の成り立ちや現状を見ていくと、アメリカ、カナダとも、日本とは異なり、国家レベルの統一基準がなく、州や自治体によって、実施形態や目的などは多様であることがわかる。また、アメリカやカナダは第 2 言語としての英語教育 (English as a Second Language, ESL) またはフランス語教育環境であるのに対し、日本では外国語としての英語教育 (English as a Foreign Language, EFL) 環境であるため、北米からの形態を学校教育、幼児教育、プリスクール教育での実施に適用できるかどうか、検証が必要である。本稿では北米のバイリンガル教育、イマージョン教育のルーツ、推移、形態、目的などを明らかにしたうえで、それらがどの年齢層の学習者、何を目的とした教育に活用できるか、検証したい。第 2 章ではバイリンガル、バイリンガル教育の定義、様々な実施形態を見ていく。第 3 章では、日本の早期英語教育とその形態、そして第 4 章では北米における外国語教育、バイリンガル教育の実情を見た上で、第 5 章で日本への示唆を述べていく。

2. バイリンガル、バイリンガル教育の定義、様々な形態

2.1 バイリンガルの定義、分類

古典的には、ワインライヒ (Weinreich, 1953) が、2 つの言語の語彙 (言語記号) とそのコンセプトがどのように記憶されているかによって、バイリンガルを Compound Bilingual (複合型) と Coordinate Bilingual (等位型)、さらに Subordinate Bilingual (従属型) に分けて図式化した。複合型は、例えば家庭内で父親と母親が異なる言語を使用するような場合に、1 つのコンセプトに異なる 2 言語の語彙が結びつくようになる場合である。それに対し等位型は、家の内と外で 2 つの言語を使い分けるような環境で育ち、それぞれの言語が独立してコンセプトと語彙を持つようになった場合である。また、母語の習得後、特に大人が 2 つ目の言語を習得する際には、第 2 言語の語彙は母語の語彙にひもづけて記憶されるとし、これを Subordinate Bilingual (従属型) と呼んだ。ただし、従属型、等位型は固定されたものではなく、時間の経過とともに、また第 2 言語の運用能力が向上すれば、複合型に移行するとされる。

ベイカー&ライト (Baker & Wright, 2021, p. 3) は、バイリンガルを能力、2 言語間のバランス、習得時期の違い等から分類している。まず、能力および 2 言語間のバランスで言うと、読み書きも会話もこなせる人たちをベイカー&ライトは Productive Bilingual、聞いて理解できる、あるいは読んで理解できる人たちを Passive Bilingual と呼んだ。これを宮崎 (2014) はさらに細分化し、教授言語や公

用語として用いられていない方の言葉の運用能力は年齢とともに下がり、「読み書き型バイリンガル」「会話型バイリンガル」「聴解型バイリンガル」と退化していく場合が多いと唱えた。さらに、2つの言語の習得時期によって、ペイカー&ライト (p.96) は2言語を同時に習得したケースを **Simultaneous Bilingual** (同時バイリンガル)、2つ目の言語を後に習得したケースを **Sequential Bilingual** (連続バイリンガル) と呼んだ。さらに、UNESCO International Bureau of Education (IBE-UNESCO) は、後に2つ目の言語を習得するケースを **Additive Bilingual** (付加バイリンガル)、逆に、第2言語を習得する過程で、母語を一部または全部喪失してしまうケースを **Subtractive Bilingual** (減法バイリンガル) と呼んだ¹。宮崎の言う「聴解型バイリンガル」同様、移民の子どもたちなどが、幼少期は家庭で母語を話していたが、学校教育を受け始めると、その国で話されている多数派の言語運用能力の方が高くなり、母語は聞いたら理解できるが、産出できなくなる場合などがこれにあたる。

2.2 バイリンガル教育の定義、分類

バイリンガル教育は、生徒・児童の学校教育において、計画的、体系的に2言語を用いた教育形態の実施を指すことが多いが、その目的や実施形態は多様であり、分類方法もどの側面に着目するかで異なる。ムーア (Moore, 2021, p. 127) は、その目的により、共通語以外の母語の維持も目標とする **Maintenance Program** (維持型) と、できるだけ早く共通語で機能できるための補助として母語を用いる **Transitional Program** (移行型) に大別する。さらに、実施形態や第2言語が用いられる時間数、第1言語と第2言語とのバランスによって、**Immersion Program** (イマージョン) や **Two-Way/Dual Language Program** (双方向型) に分かれる。イマージョンでは、幼少期から第2言語のみでの教育が2~3年実施され、のちに共通語が徐々に導入されていく。まずは母語での教育が実施され、徐々に第2言語での教育割合が増加すると一般に思われがちであるが、実際はその逆で、いきなり第2言語のみで教育が始まることに注意されたい。双方向型では、言語Aを母語とする子どもと言語Bを母語とする子ども、およそ半数ずつでクラスを編成し、授業の半分を言語Aで、半分を言語Bで行う形態である。アメリカでは圧倒的に、英語とスペイン語の双方向型のプログラムが多いが、地域によっては、英語と中国語なども見られる。これら多様なバイリンガル教育プログラムの詳細 (目標や対象児童・生徒) については、4.3で後述する。

¹ <http://www.ibe.unesco.org/en/glossary-curriculum-terminology/b/bilingual-education>

3. 日本における外国語教育、早期英語教育、バイリンガル教育

日本における英語教育の重要性は今更論じるまでもない。クリスタル (Crystal, 2003) が言うように、英語が世界の “Global Language” として誰もが認める地位を確立しており、最も重要な外国語として、小学校から大学まで必修科目となっている²。規程上は外国語が必修であるが、その選択肢は限定的で、森住 (2016) が言うように、「実質的に＜外国語教育＝英語教育＞の様相を呈している (p. 17)」ことは否定できない。大学入試においても多様性を重視する観点から、「大学入学センター試験」「大学入学共通テスト」においても英語以外の外国語での受験が可能であり、また高等学校レベルでの各外国語教育も実施されているが、その数は微減となっている (文科省, 2019)。これを受け、本稿では、英語以外の外国語教育は除き、日本における英語教育に限定して論じていく。

日本における小学校中学年からの英語教育開始については、2013年に発表された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」において方向づけられた。小・中・高の各段階での到達目標を設定し、高校卒業段階で英検 2 級～準 1 級を達成するためには、小学校 3 年生から英語学習を導入し、『コミュニケーション能力の素地を養う』ことが必要目標として掲げられた。2011年から外国語活動が小学校 5 年生で導入されていたが、2015年に文部科学省が「小学校英語の現状・成果・課題について」において提示したように、近隣アジア諸国における英語教育開始時期が小学校 3 年生であったことも、2年前倒しとする大きな要因となっていることは否めない³。これら英語学習開始低学年化の動きを見据え、学校外でも英語教育開始の低年齢化が加速することとなった。

2005年以降毎年、矢野経済研究所によって日本における語学ビジネス市場の詳細な調査が実施されている。その中から、2012年から2020年までの語学市場全体、外国語教室、幼児向け教室、プリスクール教室、幼児向け教材等に着目し、推移を追っていきたい。

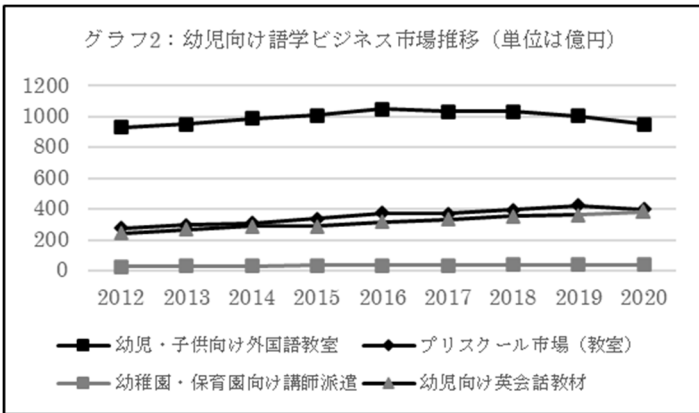
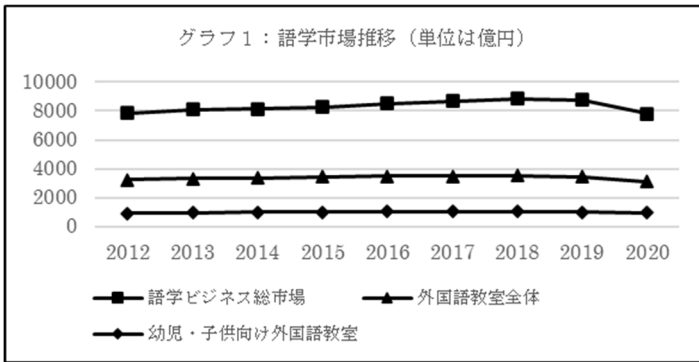
グラフ 1、グラフ 2 とも、矢野経済研究所発表のデータに基づき、筆者がグラフ化したものである。グラフ 1 が示す通り、語学ビジネス市場は、2008年のリーマンショックからも回復し、堅調な成長を続けていた。しかし 2019年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、休校を余儀なくされたことによる外国語教室市場縮小や企業活動の停滞に伴い、減少傾向となっている (矢野経済研究所, 2021)。しかし、語学教育への関心は高く、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けば、再び増加に転じること

² 東京大学をはじめ、ごく一部英語以外の外国語履修により代用が可能な大学もある。

³ 韓国では 1997年、台湾、中国では 2001年から、小学校 3 年生より英語教育が開始。

が予測される。

また、幼児をターゲットにした分野だけに着目したものがグラフ 2 である。確かに、新型コロナウイルス感染症拡大に合わせ、幼児向けの教室市場も減少しているものの、それ以外の 3 分野：プリスクール市場⁴、幼稚園・保育園向け講師派遣、幼児向け英会話教材はコロナ禍でも拡大していることがわかる。言い換えると、新型コロナウイルス感染症の広がる状況においても、また、その高額な授業料にもかかわらず、増加が見られるのである⁵。



⁴ 矢野経済研究所は、「プリスクール市場」を「英語のみで教育・保育・託児を行う幼稚園や保育園、託児所」と定義している。

⁵ プリスクール（幼稚園まで）の授業料は年間 120 万円から 200 万円ほどかかる。

幼児向けの英語教育市場増加の原因は、小学校での英語教育開始年齢の低年齢化のみならず、早期から質の高い英語教育を受けさせ、家庭でよりよい学習環境を準備したいと考える保護者が増えているのではないかと考えられる。ベネッセの実施した「小学生の英語学習に関する調査」(2015)によると、約6割の保護者が小学校での外国語活動に満足していないことがわかった。ただし、この調査は小学校英語教育開始間もない時期における調査であり、教育方法や実績も定着していないであろう時期に実施されており、2021年からのカリキュラム変更後の児童、保護者の満足度調査の結果がどう変わるか、結果を待ちたい。

英語学習には様々な形態が考えられる。長年実践されてきているものをあげると、インターナショナルスクール進学、英会話学校活用、教材を用いての家庭学習などがあげられる。それらに加え、近年特にコロナ禍においては、社会全体がオンラインシフトせざるを得ない状況下、オンライン語学学習市場が大きく拡大したことが報告されている(矢野経済研究所, 2021)。それらに加え、近年本格的に英語を習得させることを目的として、子ども向けの英語教育の形態として注目されているのが、英語で保育を実施するプリスクールと呼ばれる形態である。

前述の通り日本はEFL環境であり、週に1~2時間の英語学習では自然な言語習得は期待できない。しかし、日常的に英語で保育を行うプリスクールでは、子供たちは自然に英語を習得していると報告されている(詳細は第5章で後述)。幼児は、言語習得における臨界期(意識的に学習しなくても、十分なインプットとインタラクティブがあれば、自然と言語を身につける年齢)にあると考えられ、この時期にいわば「英語漬け」の環境を与えることは、道理にかなった手法である。臨界期理論については、レネバーグ(Lenneberg, 1967)等を参照されたい。

4. 北米における外国語教育、バイリンガル教育の実情

4.1 アメリカ

アメリカは移民の国であるがゆえに、外国語教育、バイリンガル教育を語る上でも、非常に複雑である。日本のようにほぼモノリンガルの人々がより高度な外国語、主として英語運用能力習得を目指してよりよいプログラム、カリキュラムを求めるとは異なる。アメリカにおけるバイリンガル教育の多くは、英語を母語としない移民の英語習得のためのプログラムであることが多い。移民にとっては、バイリンガル教育による学習支援、そしてそれを通じた英語の習得が不可欠である。2.2で前述の通り、バイリンガル教育にはいくつかの分類が可能であるが、英語以外の母語の維持も目標とする **Maintenance Program** と、できるだけ早く英語で機能できるた

めの補助として母語を用いる **Transitional Program** に大別される。

アメリカにおける「バイリンガル教育」は、常に、政治、政策、予算によって、促進されたり、制限されたりするという歴史がある。1968年に『バイリンガル教育法 (Bilingual Education Act)』が施行され、英語を母語としない、主として移民の子どもたちの教育改善が図られることになった。実施形態は州、各自治体に任されたが、子供たちの母語による学習支援を法律で定めた第一歩であった。しかし、1960年代後半から今日に至る数十年の間に、アメリカ社会における民族、言語状況は大きく変化しており、『バイリンガル教育法』だけでも1974年、1978年、1984年、1988年、1994年と5度の修正を加えられている。その後、バイリンガル教育への逆風となったのが、カリフォルニアで、1998年に可決された『修正案227(Proposition 227)』で、英語運用能力が十分でない (**Limited English Proficiency, LEP**) 生徒向けの『特別クラス』での授業実施期間が1年に制限され、バイリンガル教育の制度を大きく縮小する方向に動いていった (American Institutes for Research and WestEd, 2006)。後にこれは2016年の修正案58 (別名 **California Non-English Languages Allowed in Public Education Act**) において撤回され、1998年以前の形態での「バイリンガル教育」が復活することとなったのも、カリフォルニア学童人口の25%がLEP学習者であることを考えると当然と言えよう。

また、国家レベルでは、2002年、ブッシュ政権下に発出された『落ちこぼれゼロ運動 (No Child Left Behind)』は、カリフォルニアでの『修正案227』と類似した、バイリンガル教育を制限する内容であった。できるだけ早くLEPの生徒が英語で授業についていけるようにすることを目指すとしたが、こちらも3年以上は生徒の母語による補助はしないという、「バイリンガル教育」を縮小する政策であり、バイリンガル教育に充てる予算も半減した。詳細なアメリカにおけるバイリンガル教育の変遷、現況については、ムーア、末藤 (2002)、ラザフォード・クアック他 (Rutherford-Quach et al., 2021) を参照されたい。

LEP生徒の英語習得ではなく、英語を母語とする生徒の外国語学習に目を向けると、いつの時代にも熱心な学生、教員、プログラムも見られるが、一般的にアメリカの生徒・学生は外国語学習にはそれほど熱心ではないようであり、その傾向がこの数年さらに強まっているのではないかと考えられる。1979年に出された大統領に向けた *Strength through wisdom* に示された外国語学習必要性の声を受け、1980年代には5年間で学習者が38%増加した時期もあったが、近年ではデービン&ハイネケ (Davin & Heineke, 2017) が報告したように、アメリカにおいて外国語学習は重視されず、また機会に恵まれないことから、外国語のプログラムは減少している。小学校では、1997年の31%から2008年の25%へ、中高では、同時期に86%から79%へと減少している。さらに、大学での外国語履修者数の推移においても、Modern

Language Association (MLA) がまとめた統計 (2016) によると、大学で外国語を履修する学習者数は、2009～2013 年において 6.7%減少し、2013～2016 年にかけてもさらに 9.2%減少したことが報告された。全大学生数に対する外国語履修者数の割合は、2006 年の 9.1%をピークとし、その後 2016 年には 7.5%に減少している。これは、EU や世界の他の地域における多言語・多文化推進の流れとは逆行するものである。クリスタル(Crystal, 2003)が言うように、英語が世界の“Global Language”として誰もが認める地位を確立したこともあり、米国の学生には、外国語を学習するモチベーションが持てないのかもしれない。

この外国語学習プログラムの減少に対する一条の光明は、カリフォルニア州で 2011 年に開始された高校の卒業証書に付与される『2 言語習得証明 (Seal of Bilingualism)』である。2015-2016 年度においては、公立高校卒業生の約 10%がこれを取得し、その制度は現在 45 州で認定されるまでの広がりを見せている。認定基準は州によって異なり、4年の学習年限だけで十分とするカリフォルニアの制度もあれば、ワシントン D.C.のように、言語運用能力テストに合格するだけでなく、その言語が使用されるコミュニティへの参加証明の提出が義務付けられる地域もある (デービン&ハイネケ)。また、この『2 言語習得証明』の利点は、これまで LEP の生徒だけを対象としていたバイリンガル教育と、英語話者を対象とする外国語教育双方を対象とした点である。もちろん、必要に迫られる LEP 生徒の英語学習とさらなるアドバンテージを目指す英語話者生徒の状況は大きく異なるため、様々な検討・改善の余地はあるが、どちらも母語以外の言語学習を促進するという点においては、目指す方向は同じであると考えられる。

4.2 カナダ

カナダにおけるバイリンガル教育は、アメリカとは大きく異なる発展の歴史を持つ。1534 年以降続いていたフランスによる支配が 1763 年の英国による勝利 (The Battle of the Plains of Abraham) とともに終わったが、フランス文化は人々に根づいていた。1867 年に自治が認められカナダ連邦となる (The British North America Act) が、フランス系住民の多かったケベック州では、英語とフランス語の両方が公用語として制定される。その後 1969 年に、国家レベルでの 2 言語公用語 (Official Languages Act) が制定されるに至る (ゲネシー, Genesee, p. 5)。現在州レベルでは、ニュー・ブランズウィック州のみが英語・フランス語の両方を公用語としているが、ケベック州はフランス語、その他の 8 州は英語を公用語とする。第 2 言語教育という観点から見ると、州や自治体によって施行形態が多様ではあるものの、国家全体として英語、またはフランス語の公用語でない方の言語が必修第 2 言語となっている。

バイリンガル教育の中でもイマージョン教育はカナダ発祥と言われるが、このような複雑な公用語、第2言語教育環境の中で、イマージョン教育は、フランス語を公用語とするケベック州から生まれた。同州セント・ランバート市の英語モノリンガルの子どもの保護者たちが、12年間第2言語としてのフランス語教育を受けても、十分なフランス語の運用能力を身につけられないことから、改革を訴えたことに端を発する。その結果、1965年に初めてイマージョンの幼稚園が設定された。ここでの教育は「早期イマージョン教育 (Early Immersion Program)」と呼ばれるもので、幼稚園から小学校2年生の終わりまでは、すべての教育が母語ではないフランス語で行われ、その後徐々に英語が導入されていく。この形態が今日でも多くのイマージョン教育の特徴となっている。これは、レネバーグ (Lenneberg, 1967) の提唱する臨界期仮説 (Critical Period Hypothesis)、つまり早期のイマージョンは自然な言語習得を促進する、という考え方に通じるものがある。学校では母語以外の言語による授業を通してその言語を習得し、同時に家庭や学校外で使用される母語も自然と身につけるのである。

4.3 北米におけるバイリンガル教育の形態

伝統的に、米国におけるバイリンガルプログラムは、主として移民を対象として、LEP 学習者がメインストリームの英語による教育を享受できるレベルまで、英語の運用能力を向上させることを目指したものである場合が多い。それに対し、カナダのイマージョンプログラムは、英語母語話者が更なる機会向上を求め、公用語であるフランス語能力向上を目指したものである。誰を対象としているかという点から見た場合、アメリカの Dual Language Program は、LEP 学習者の英語力向上と英語話者の外国語能力向上の両方を目指したものであるという点において、画期的である。

上記のように、北米のバイリンガル教育は多様で、対象とする生徒も異なれば、その目的も一様ではない。ここでベイカー&ライト (Baker & Wright, 2021) による分類を参考に作成した「表1: 北米におけるバイリンガル教育の分類」を見てみよう。

ベイカー&ライトは、LEP 学習者のためのバイリンガルプログラムを移行型 (Transitional) と維持型 (Maintenance) に大別している。さらに、実施形態によって、双方向型 (Two-way/dual language) と呼ぶ形態もある。また、英語を母語とする生徒向けのバイリンガルプログラムとしては、主にイマージョンと双方向型 (Two-way/dual language) があげられる。ベイカー&ライトは、これら以外にも複数の ESL 教育形態や一般の英語話者向けの外国語教育も含め、バイリンガル教育を計 10 種類に分類しているが、ここではあえて、本稿に直接関連のある 4 項目のみを取り上げた。

表 1：北米におけるバイリンガル教育の分類（ベイカー&ライト、p. 210 を参考に著者作成）

対象	タイプ	使用言語	目的
LEP 学習者	移行型	L1⇒L2（公用語）	英語での授業が受けられるように
	維持型	L1&L2（割合は様々）	両言語の伸長
英語母語話者	イマージョン	初期は L2 のみ	両言語の伸長
LEP 学習者 & 英語母語話者	維持（双方向）型	L1&L2（50:50）	両言語の伸長

5. 日本における早期英語教育の現状、今後

第3章でも見た通り、日本における早期英語教育、特に幼児向けの外国語（英語、英会話）教室やプリスクール（英語のみで教育・保育・託児を行う幼稚園や保育園、託児所）事業は増加を維持している。2020年はコロナ禍で新規募集が実施できず縮小も見られたが、緊急事態宣言解除後の6月以降には新規入会者が増加し、都市部を中心とした早期英語教育の需要自体は下がっていないことが報告された（矢野経済研究所, 2021）。

まず、幼児、児童向けの英会話教室を見てみると、大手英会話学校は、近年それぞれ小学生以下対象のスクールブランドを展開している⁶（寺尾, 2018）。さらに、類似の子ども・幼児向けの小規模英会話教室も数多く生まれている。しかし、これらのプログラムの多くは、週1回40分といった、幼少期から英語に触れることが主眼のプログラムであるため、英語に触れる時間、インプット量を考えると、言語習得の臨界期メリットがどれだけ生かせるか疑問である。

それらに対して、主として日本人が対象であるが、幼児向け保育を英語で実践することにより英語と触れる時間を最大限に確保したプリスクールという形態が生まれ、急速に発展している。プリスクールには、英語使用がほぼ100%のイマージョンプログラム（キンダーキッズ・インターナショナルスクール、Sukusuku English Preschool など）と、授業時間の約半分を英語で行うバイリンガルプログラム（Kids Duo International, Kids Park Academy など）がある。どちらも、幼少期から第2言語による教育を開始することにより、臨界期の言語習得特性を活用するというカナダで生まれたイマージョン教育の理念に基づいている。英語を教授言語とするイマージョンプログラムでも、日本語が学校外、家庭で話される環境での運営のため、

⁶ 「ECC ジュニア」「ベルリッツ・キッズ」「イーオンキッズ」「NOVA バイリンガルキッズ」「Gaba Kids」「COCO 塾ジュニア」など

日本語の習得にも問題はないと考えられる。イマージョン、バイリンガルプログラムのどちらも両言語の伸長が期待できるプログラムである。但し、これらのプリスクールは私立のため、高額な教育費が必要である。

プリスクールの先駆けの一つは、大阪に本社を置く、キンダーキッズ・インターナショナル・スクール⁷で、2000年に開校以来、西日本を中心に全国23校に広がり、カナダ、ハワイにも校舎を展開している。同CEO中山(2018)によると、子供たちの英語力は順調な伸びを見せ、5歳児クラスの半数が英検3級に合格するということである。

プリスクールで学ぶ機会に恵まれた子どもたち、およびその保護者にとっての課題は、卒園後英語コミュニケーション能力を維持、伸長する手だてである⁸。例えば、インターナショナルスクールや、バイリンガルの学校に進学すれば、英語コミュニケーション能力をさらに伸長することが期待できる。あるいは、一般の小学校に進学し、学校外の英会話学校・教室、英語プログラム等で、英語学習を継続するという選択肢もある。また、前述のように、近年増加しているオンライン英会話教室で、海外のネイティブ・スピーカーと会話練習に取り組むことも可能である。

インターナショナルスクールは、子どもたちの母語で本国と同様のカリキュラムで教育を行う高等学校までの学校が多く、日本の学校教育法の第1条に規定されている「学校」とは認められていない。日本における「学校」は、法律の条項から、通称「一条校」と呼ばれ、専修学校や各種学校と区別される。大半の日本にあるインターナショナルスクールは、担当教員の資格やカリキュラム編成等からこの設置基準を満たしておらず、各種学校扱いとなり、卒業しても日本の高等学校卒業資格は取得できない。もちろん、例えばカナディアンアカデミーを卒業すれば、カナダの高等学校卒業資格が授与されるため、カナダの大学やカナダの高等学校卒業資格で出願可能な大学に進学する資格は得られる。また、多くのインターナショナルスクールは、同時に国際バカロレア資格を取得できるプログラムを運営しており、この資格を受け入れる日本の大学への出願も可能である。さらに、インターナショナルスクールの中には、日本の学校設置基準も満たしていることから、一条校の認可を受けている学校が、ごく少数ある⁹。

インターナショナルスクールで学べば、ネイティブと比肩する語学力を身につけることができるため、以前からインターナショナルスクールへの進学を希望する日本人も一定数いるが、基本的にはその言語を母語とする子ども向けのエリート教育

⁷ <https://www.kinderkids.com/>

⁸ キンダーキッズでは、卒園した小中高生向けのサタデースクールなども開催しているが、このような取り組みはまれな例である。

⁹ ユナイテッド・ワールド・カレッジ ISAK ジャパン、幕張インターナショナルスクールなど

を施す学校が多いようである（Boston Consulting Group 参照）。高額な授業料、限定的な進路選択、日本語読み書き能力の習得度合いなどの複数の理由から、インターナショナルスクールに入学する子どもは非常に限られる。たとえ進学条件がそろっていても、インターナショナルスクールの数は限られており、通学可能圏内にならない場合もある。したがって、語学力向上を主目的として子どもをインターナショナルスクールに通わせるという選択は、非常に限定的であると言える。

また、日本の学校にも日本語母語話者を対象とした、バイリンガル教育を実施する学校が少数ある。イマージョン教育を日本で実施したさきがけは、1992年に開校された静岡県の「加藤学園」である。その後、「ぐんま国際アカデミー」「英数学館（福山市）」なども追加された。さらに2020年には豊橋市の八丁小学校が、初のバイリンガルプログラムを持つ公立小学校として注目を集めた。これらの学校はすべて「一条校」であり、通常の日本の学校卒業資格が得られる。

プリスクールを卒園後、日本の公立・私立小学校へ進学し、英語学習を学外で継続するオプションを選択するケースは多いようである。しかし、その場合、それまで培ってきた英語力が十分に生かせない環境になりかねない。例えば、前述のキダーキッズ・インターナショナルでは、6歳の卒園時には、ネイティブの小学校2年生相当の英語力を習得しているということであるから、英語だけに限定すると、ほぼ中学校の英語カリキュラムを終えている段階と考えられ、普通の小学校、中学校に進学した場合、学校の英語科目の授業を通して、ただ単に足踏みし続けるということにもなりかねない。過去の研究において、樋口他（2007）は、小学校6年間特区で英語の授業を受けてきた生徒たちが、小学校で英語の授業を受けていない他の地区の小学校から進学してくる生徒たちと一緒に授業を中学校で受けた結果、小学校で全く英語を学習していない中学校の生徒たちと比較しても中学校2年生段階では有意差がなくなり、ずっと「足踏み」していたことを明らかにしている。さらに、英語学習に対するモチベーションも維持されていなかった。プリスクールで学んだ子どもたちにも同様のことが起こるのではないかと危惧される。つまり、小学校で英語活動が開始されるころは、他の子どもたちよりも秀でているが、学年が進むにつれその差は縮まり、新鮮さが保持できずに英語学習に対するモチベーションの低下も起こりかねない。さらに、学校外での学習を通して、英語コミュニケーション能力を伸ばさせるに十分な学習量を確保するのは容易ではない。

プリスクール卒園生の受け皿として注目されているのが、授業の約50%を英語で実施する、いわゆる『半国際化』学校である。文部科学省の認可を受けた「一条校」でありながら、小学校入学時から英語力を伸ばすことにも注力している、いわば「バイリンガル」私立学校で、関西圏であれば、同志社国際、関西学院千里国際、アサンプション国際、立命館小学校などがあげられる。一条校としての進路を確保しつ

つ、バイリンガルの生徒を育てるというカリキュラムを持つ優れた学校群であるが、私立のため学費は安くない。授業の約 50%を英語で、残り 50%を日本語で実施する形態であるが、全生徒がほぼ日本人であることから、北米で実施されているような双方向型のバイリンガルプログラムではなく、教科によって教授言語が選ばれている。日本では、日本人と同数の英語話者が在籍する双方向型は運営困難である。

6. さいごに

バイリンガル、バイリンガル教育、イマージョン教育に焦点を当て、定義、成り立ち、北米における歴史、現状を検証しながら、日本の実情、問題点、今後の展望について見てきた。学校教育における英語学習開始の低年齢化に伴い、今後も幼児・児童向けの語学教育市場、とりわけプリスクールや英会話教室などは大いに発展することが予測される。しかし、大学レベルでも英語で授業担当可能な教員に限られることを考えると、小・中・高レベルで、英語で授業担当可能な教員をそろえることは、あまり現実的ではない。そういう意味で、学童年齢に達するまでの幼児に対して、プリスクールという形で英語による保育を施し、ネイティブに近いレベルの英語力を自然と身につけさせるという試みは大いに評価できる。

本稿は学校外での英語学習を推奨することが目的ではないが、塾等で学校での学習を補完する小学生、中学生が 8 割にものぼる（文部科学省, 2008）中、学校外での、そして早期の英語学習が求められるのは、自然な傾向であろう。もちろん、各自治体や学校も、学習指導要領に定められたカリキュラム、時間数の授業のみの実施にとどまらず、様々な独自教材提供¹⁰にも取り組んでおり、それらの効果もこれから検証されるであろう。グローバル化を見据え、幼少時から英語運用能力のみならず国際感覚を身につけることは非常に望ましいことである。世界だけでなくアジアの平均からも劣るとされる日本人の英語運用能力が、向上することを期待したい。ただし、プリスクール、そして進路先の『半国際化』バイリンガル小学校等、すべて私立であるため、高額な教育費が必要となる。教育においても二極化が叫ばれている¹¹が、2019 年に開校した大阪市立水都国際中学校・高等学校のような、英語コミュニケーション能力育成、国際理解教育に重点を置いた公立の幼稚園や小学校が設置されることを切望する。

¹⁰ 例えば、大阪市は小学生向けに独自の教材「Plus Time」「Dream」などを提供している。

¹¹ 清水著『二極化する学校—公立校の「格差」に向き合う』参照

参考文献

- アルク (2020) 「アルク英語教育実態レポート (Vol.19) : 子どもの英語学習に関する小・中学生の保護者調査」 https://www.alc.co.jp/entry/report_20201125 (2022年2月26日検証)
- American Councils for International Education (2017) *The National K-12 Foreign Language Enrollment Survey Report*. <http://bit.ly/2rfA6Nt>.
- American Institutes for Research and WestEd (2006) *Effects of the Implementation of Proposition 227 on the Education of English Learners, K-12: Findings from a Five-Year Evaluation*. https://www.wested.org/online_pubs/227Reportb.pdf (2022年2月26日検証)
- C. Baker & W. E. Wright (2021) *Foundations of Bilingual Education and Bilingualism*, 7th edition. Multilingual Matters: Bristol, UK.
- Benesse 教育研究開発センター (2007) 「第1回小学校英語に関する基本調査 (保護者調査)」速報版 <https://berd.benesse.jp/global/research/detail1.php?id=3182> (2022年2月26日検証)
- ベネッセホールディングス (2015) 「小学生の英語学習に関する調査」プレスリリース https://berd.benesse.jp/up_images/research/pressrelease1105.pdf (2022年2月26日検証)
- T. K. Bhatia & W.C. Ritchie (2013) *The Handbook of Bilingualism and Multilingualism*, 2nd edition. Wiley-Blackwell: Oxford.
- Boston Consulting Group (2021) 令和3年度「日本および主要国におけるインターナショナルスクールに関する調査」 https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20210831_2/20210831.pdf (2022年2月26日検証)
- G. W. Bush (2001) *No Child Left Behind: Communication from the President of the United States Transmitting a Report for Nationwide Education Reform Entitled "No Child Left Behind"* 107th Congress, 1st session, House Document 107-34.
- California Department of Education (2021) *Proposition 227 Final Report*. <https://www.cde.ca.gov/sp/el/er/prop227summary.asp> (2022年2月26日検証)
- D. Crystal (2003) *English as a Global Language*, 2nd ed. Cambridge University Press.
- J. Cummins & N. H. Hornberger (2008) *Bilingual Education*. Springer: New York.
- K. J. Davin and A. J. Heineke (2017). The Seal of Bilinguality: Variations in Policy and Outcomes. *Foreign Language Annals*, 50, No. 3, 486-499.
- Dual Language Schools (2022) *Find Dual Language Schools by State*. <https://duallanguageschools.org/> (2022年2月26日検証)
- C. A. Ferguson & M. H. Wells (1977) Bilingual Education in an International Perspective. In B. Spolsky & R. Cooper (eds.), *Frontiers of Bilingual Education*. Rowley, MA: Newbury House.
- J. Fishman & J. Lovas (1970) Bilingual Education in in Sociolinguistic Perspective. *TESOL Quarterly*, 4, 215-222.
- O. Garcia (2009) *Bilingual Education in the 21st Century: A Global Perspective*. Wiley-Blackwell: Oxford.
- F. Genesee (1987) *Learning through Two Languages*. Newbury House: Cambridge MA.
- 樋口忠彦他 (2007) 「小学校英語学習経験者の追跡調査と小・中学校英語教育への示唆」『近畿大学語学教育部紀要』7 (2), 12-25.

- R. K. Johnson & M. Swain (eds.) (1997) *Immersion Education: International Perspectives*. Cambridge University Press.
- 小泉清裕 (2020) 『小学校英語 授業づくりの心と技—児童の学びの力を育む』大修館書店
- E. Lenneberg (1967) *Biological Foundations of Language*. New York: John Wiley.
- E. G. Lewis (1981) *Bilingualism and Bilingual Education*. Pergamon Press: Oxford.
- D. Looney & N. Lusin (2019) Enrollments in Languages Other Than English in United States Institutions of Higher Education, Summer 2016 and Fall 2016: Final Report. Modern Language Association Web Publication. <https://www.mla.org/Resources/Research/Surveys-Reports-and-Other-Documents/Teaching-Enrollments-and-Programs/Enrollments-in-Languages-Other-Than-English-in-United-States-Institutions-of-Higher-Education> (2022年2月26日検証)
- M. Met & E. B. Lorenz (1997) Lessons from U.S. immersion programs in Johnson & Swain (1997), *Immersion Education: International Perspectives*. Cambridge University Press.
- 宮崎幸江 (2014) 「多文化の子どもの家庭における言語使用と言語意識」 *Sophia University Junior College Division Faculty Journal*, 34, 117-135.
- 文部科学省 (2008) 「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告」 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/_icsFiles/afidfile/2009/03/23/1196664.pdf (2022年2月26日検証)
- 文部科学省 (2013) 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」 https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afidfile/2014/01/31/1343704_01.pdf (2022年2月26日検証)
- 文部科学省 (2015) 「小学校英語の現状・成果・課題について」教育課程企画特別部会資料 3-4 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/siryo/_icsFiles/afidfile/2015/05/25/1358061_03_04.pdf (2022年2月26日検証)
- 文部科学省 (2016) 「教育課程部会 外国語ワーキンググループにおける審議のとりまとめについて 1」 https://warp.ndl.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afidfile/2016/09/12/1377057_1_1.pdf (2022年2月26日検証)
- 文部科学省 (2019) 「平成 29 年度高等学校等における国際交流等の状況について」 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/koukousei/_icsFiles/afidfile/2019/09/19/1323946_001_1.pdf (2022年2月26日検証)
- S. C. K. Moore (2021) *A history of Bilingual Education in the US*. Multilingual Matters: Bristol, UK.
- 森住衛 (2016) 「日本における複数外国語教育の進展—基本的な理念・海外の動向・日本の実情と改革—」『副言語・多言語教育研究』日本外国語教育推進機構会誌 No. 4, pp. 4-32.
- 中山貴美子 (2018) 『奇跡の英語保育園』幻冬舎
- A. G. Reynolds (ed.) (1991) *Bilingualism, Multilingualism, and Second Language Learning*. Lawrence Erlbaum: Hillsdale, NJ.
- Rutherford-Quach, S., Torre Gibney, D., Kelly, H., Ballen Riccards, J., Garcia, E., Hsiao, M., Pellerin, E., & Parker, C. (2021) Bilingual education across the United States. CCNetwork. <https://www.compcenternetwork.org/resources/resource/6888/bilingual-education-across-united-states> (2022年2月26日検証)
- Seal of Bilingual (2022) State Laws Regarding the Seal of Bilingual. <https://sealofbilingual.com>

- org/index.php (2022年2月26日検証)
- 清水宏吉 (2021) 『二極化する学校—公立校の「格差」に向き合う』白紀書房
- K. Stark (2019) Reevaluating the Importance of Foreign Languages, *The Current* (web magazine).
<https://thecurrentmsu.com/2019/11/24/reevaluating-the-importance-of-foreign-languages/> (2022年2月26日検証)
- 末藤美津子 (1999) アメリカのバイリンガル教育法における言語観:1968年法から1994年法までの変遷. 『比較教育学研究』第25号, 81-96.
- 末藤美津子 (2002) 「アメリカのバイリンガル教育:新しい社会の構築を目指して」東信堂
- United States. President's Commission on Foreign Language and International Studies (1979) *Strength through wisdom, a critique of U.S. capability: A report to the President from the President's Commission on Foreign Language and International Studies*. University of Michigan Press.
- 寺尾淳 (2018) 「キッズの英語教室に続々と新規参入のワケ」ビジネス+IT <https://www.sbbitt.jp/article/cont1/34623> (2022年2月26日検証)
- Weinreich, U. (1953) *Languages in contact*. New York: The Linguistic Circle of New York.
- 矢野経済研究所 (2015) 「語学ビジネス市場に関する調査結果 2015」プレスリリース
- 矢野経済研究所 (2016) 「語学ビジネス市場に関する調査結果 2016」プレスリリース
- 矢野経済研究所 (2017) 「語学ビジネス市場に関する調査結果 2017」プレスリリース
- 矢野経済研究所 (2018) 「2018 語学ビジネス徹底調査レポート」(概要版)
- 矢野経済研究所 (2019) 「2019 語学ビジネス徹底調査レポート」(概要版)
- 矢野経済研究所 (2020) 「2020 語学ビジネス徹底調査レポート」(概要版)
- 矢野経済研究所 (2021) 「2021 語学ビジネス徹底調査レポート」(概要版)